

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

ベアリングス・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 小柳 寿裕 ㊞

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

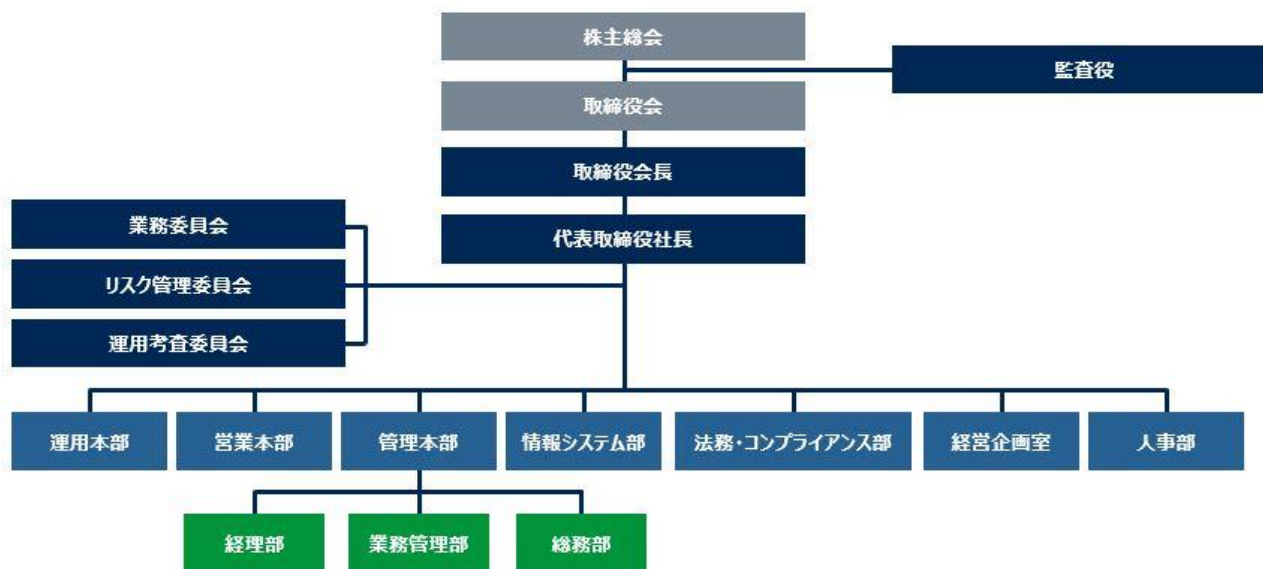
### 1 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本金の額等

2020年9月末現在の委託会社の資本金の額：	250,000,000円
発行可能株式総数：	12,000株
発行済株式総数：	5,000株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

#### (2) 委託会社等の機構

##### ① 会社の組織図



### 経営管理態勢

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとし、取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとし、ただし、取締役および監査役全

員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、代表取締役がこれに当たり、代表取締役に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

## ② 運用の基本プロセス

当社は、アジア(除く、日本)株式以外のトップダウン・グローバル債券及び株式の運用にあたっては、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に、アジア(除く、日本)株式の運用にあたっては、香港のベアリング・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド(香港法人)に、運用指図に関する権限の一部を委託(以下、「運用の外部委託先」)します。

委託会社が属するベアリングスは、世界18カ国の37拠点に運用プロフェッショナルを擁し、グローバル債券、株式、オルタナティブを中心にグローバルな運用体制を敷いています。

運用の外部委託先におけるポートフォリオ構築体制は以下のとおりです。

### ● 債券(通貨を含む)運用体制



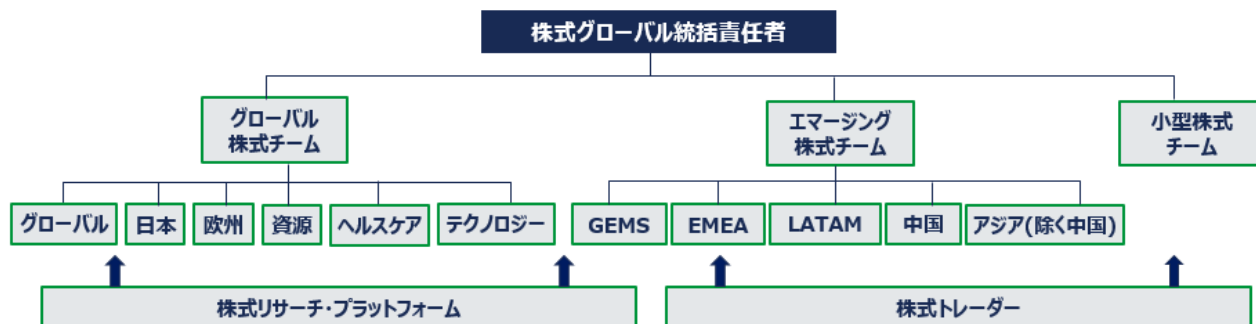
#### 意思決定プロセスの概要

調査：ファンド・マネジャーおよびアナリストは各自担当する市場及び通貨についてトップダウンによる綿密なファンダメンタルズ調査を行います。これらの調査を基にマクロ経済に関する複数のグローバル・シナリオを作成します。

投資戦略の決定：各シナリオにおける金利・為替水準およびクレジットのスプレッド水準を予測し、主要市場の期待リターンを導き出します。シナリオ別の最適化とトラッキング・エラー分析を実行し、どのシナリオが実現してもリスクが限定されかつアウトパフォーマンスの確率の高いモデル・ポートフォリオを構築します。なお、取引の執行については、債券専任のトレーダーが行う体制です。

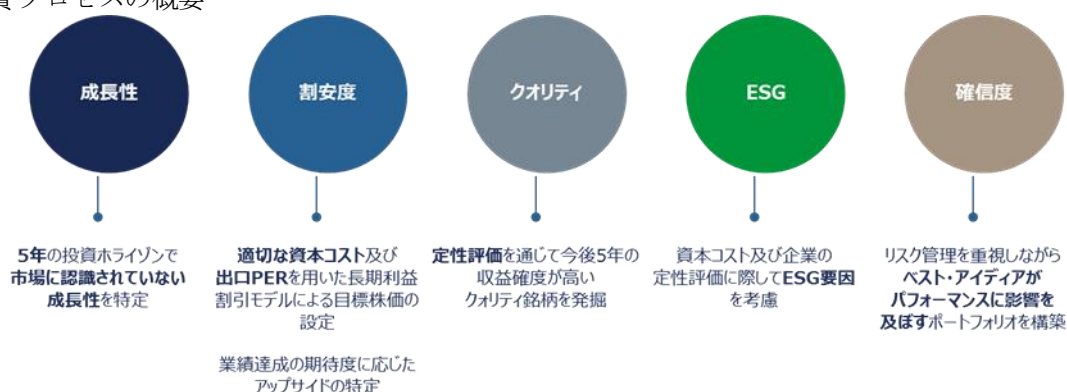
ポートフォリオの構築：モデル・ポートフォリオをファンドのガイドラインに沿って調整し、ポートフォリオを作成します。

●株式の運用体制



「成長性から見て株価が割安な銘柄」(Growth at a Reasonable Price、GARP)を株式投資哲学としています。企業の長期的な利益成長が株式市場のパフォーマンスの原動力であると考えており、市場に認識されていない成長機会を発掘するには、今後5年で高い利益成長を達成する可能性が高く、強固なビジネス基盤や財務体質、優れた経営陣を有するクオリティ銘柄を特定することが必要不可欠であると考えています。

投資プロセスの概要



以下の信念に基づき市場の非効率性から収益を獲得します。

長期的な収益成長が株価に最も影響を及ぼすとの信念に基づき、今後5年の収益確度が高いクオリティ銘柄の発掘により市場に認識されていない成長性を特定できると考えます。

確立された、または強化されつつあるフランチャイズ、優れた経営陣を有し、財務基盤が強固または改善傾向にある企業を選好します。

株価が割安で5年の調査ホライゾンで市場に認識されていない成長性を有する銘柄の発掘にあたり、優れた運用チーム、革新的、綿密かつ系統的な企業調査及び規律ある運用プロセスが競合他社比の優位性となります。

投資のベストアイデア及びリスクを考慮しながら組み合わせ、確信度の高いポートフォリオを構築し、魅力的なリスク調整後リターンを獲得を目指します。

GARPスタイルは、ファンダメンタルズが市場を左右するような環境下では下落・上昇相場に関わらず有効であると考えます。

なお、取引の執行は、債券は債券専任の、株式は株式専任のトレーダーが行います。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部(6名程度)において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部(2名程度)において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的開催される運用考査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、サービス規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項

を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

※上記の運用体制等は2020年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2020年9月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	11	83,263,613,952
合計	11	83,263,613,952

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、前事業年度（平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 12 月 31 日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。また、当中間会計期間（自令和 2 年 1 月 1 日至令和 2 年 6 月 30 日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,619	286,852
前払費用	20,961	23,921
未収委託者報酬	136,711	119,923
未収運用受託報酬	192,151	218,833
未収投資助言報酬	1,752	814
未収収益	* 1 901,375 * 1	867,455
未収消費税等	-	4,687
繰延税金資産	125,482	-
その他の流動資産	674	35,146
流動資産合計	1,489,728	1,557,634
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 2 241,689 * 2	212,579
器具備品	* 2 102,082 * 2	73,370
有形固定資産合計	343,771	285,950
無形固定資産		
電話加入権	1,850	1,850
ソフトウェア	8,280	4,058
無形固定資産合計	10,130	5,908
投資その他の資産		
長期差入保証金	40,763	16,176
預託金	300	300
繰延税金資産	128,487	268,621
投資その他の資産合計	169,550	285,098
固定資産合計	523,453	576,957
資産合計	2,013,182	2,134,591

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	5,120	1,606
未払手数料	179,632	90,783
未払委託調査費	* 1 184,884 * 1	370,636
その他未払金	* 1 290,341 * 1	342,156
リース債務	1,911	1,911
未払費用	28,385	24,294
賞与引当金	276,189	338,961
未払法人税等	49,442	11,197
未払消費税等	38,361	13,853
その他の流動負債	-	3,991
流動負債合計	1,054,270	1,199,392
固定負債		
リース債務	5,256	3,345
退職給付引当金	65,748	71,775
役員退職慰労引当金	10,727	5,427
固定負債合計	81,732	80,547
負債合計	1,136,003	1,279,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	698,000	698,000
資本剰余金合計	698,000	698,000
利益剰余金		
利益準備金	38,587	38,587
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 109,408	△ 131,937
利益剰余金合計	△ 70,820	△ 93,349
株主資本合計	877,179	854,650
純資産合計	877,179	854,650
負債・純資産合計	2,013,182	2,134,591

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日)	(自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日)	(自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 12 月 31 日)	(自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 12 月 31 日)
営業収益				
委託者報酬		1,476,191		1,167,156
運用受託報酬		509,112		677,752
投資助言報酬		5,511		2,660
その他営業収益	* 1	796,571 * 1		750,654
営業収益合計		2,787,386		2,598,223
営業費用				
支払手数料		957,333		767,648
広告宣伝費		13,828		9,195
公告費		1,087		1,087
調査費		88,526		108,370
委託調査費	* 1	203,312 * 1		319,724
委託計算費		56,616		40,158
通信費		11,271		3,814
印刷費		27,959		24,550
協会費		1,632		2,513
営業費用合計		1,361,567		1,277,063
一般管理費				
役員報酬		97,754		83,797
給料・手当		322,576		368,452
賞与		238,918		306,095
交際費		10,475		7,140
旅費交通費		40,566		31,502
福利厚生費		65,940		58,403
人材募集費		19,387		9,375
業務関連委託費用		108,191		80,107
器具備品費		1,136		485
租税公課		25,589		21,690
不動産賃借料		129,836		131,494
固定資産減価償却費		84,330		81,202
退職給付費用		40,752		36,231
役員退職慰労引当金繰入額		3,838		4,250
諸経費		38,222		32,906
一般管理費合計		1,227,519		1,253,135
営業利益		198,299		68,024
営業外収益				
為替差益		1,466		-
受取利息		3		-
雑収入		1,805		3,226
営業外収益合計		3,274		3,226
営業外費用				
為替差損		-		5,866
営業外費用合計		-		5,866
経常利益		201,573		65,385
特別損失				
特別退職金支出額		63,329		82,901
固定資産除却損		-		4,750
特別損失合計		63,329		87,652
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		138,244		△ 22,266



法人税、住民税及び事業税	51,660	14,913
法人税等調整額	△ 15,253	△ 14,652
法人税等合計	36,407	261
当期純利益又は当期純損失 (△)	101,837	△ 22,528

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 211,245	△ 172,658	775,341	775,341
当期変動額								
当期純利益					101,837	101,837	101,837	101,837
当期変動額合計	-	-	-	-	101,837	101,837	101,837	101,837
当期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 109,408	△ 70,820	877,179	877,179

当事業年度（自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 109,408	△ 70,820	877,179	877,179
当期変動額								
当期純損失					△ 22,528	△ 22,528	△ 22,528	△ 22,528
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 22,528	△ 22,528	△ 22,528	△ 22,528
当期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 131,937	△ 93,349	854,650	854,650

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りです。  
建物附属設備 3年～15年  
器具備品 3年～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

1. 表示方法の変更	『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当期会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。 この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」137,091千円は、「投資その他の資産」268,621千円に含めて表示しております。
------------	---

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)	当事業年度 (令和元年 12 月 31 日)
未収収益	768,418 千円	819,471 千円
その他の流動資産	-	32,158
未払委託調査費	135,350	358,822
その他未払金	249,199	210,957

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)	当事業年度 (令和元年 12 月 31 日)
建物附属設備	35,526 千円	64,636 千円
器具備品	58,526	65,510

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自平成 31 年 1 月 1 日 至令和元年 12 月 31 日)
その他営業収益	654,427 千円	616,605 千円
委託調査費	135,350	268,822

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式 (株)	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成 31 年 1 月 1 日 至令和元年 12 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成30年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	110,619	110,619	—
(2) 未収委託者報酬	136,711	136,711	—
(3) 未収運用受託報酬	192,151	192,151	—
(4) 未収投資助言報酬	1,752	1,752	—
(5) 未収収益	901,375	901,375	—
(6) 長期差入保証金	40,763	40,763	—
資産計	1,383,373	1,383,373	—
(1) 未払手数料	179,632	179,632	—
(2) 未払委託調査費	184,884	184,884	—
(3) その他未払金	290,341	290,341	—
負債計	654,858	654,858	—

当事業年度（令和元年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	286,852	286,852	—
(2) 未収委託者報酬	119,923	119,923	—
(3) 未収運用受託報酬	218,833	218,833	—
(4) 未収投資助言報酬	814	814	—
(5) 未収収益	867,455	867,455	—
(6) 長期差入保証金	16,176	16,176	—
資産計	1,510,056	1,510,056	—
(1) 未払手数料	90,783	90,783	—
(2) 未払委託調査費	370,636	370,636	—
(3) その他未払金	342,156	342,156	—
負債計	803,576	803,576	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収投資助言報酬 (5) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費 (3) その他未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	110,619	—	—	—
未収委託者報酬	136,711	—	—	—
未収運用受託報酬	192,151	—	—	—
未収投資助言報酬	1,752	—	—	—
未収収益	901,375	—	—	—
長期差入保証金	—	40,763	—	—
合計	1,342,610	40,763	—	—

当事業年度（令和元年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	286,852	—	—	—
未収委託者報酬	119,923	—	—	—
未収運用受託報酬	218,833	—	—	—
未収投資助言報酬	814	—	—	—
未収収益	867,455	—	—	—
長期差入保証金	13,953	2,223	—	—
合計	1,507,833	2,223	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成30年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和元年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成30年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和元年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)	当事業年度 (令和元年 12 月 31 日)
退職給付引当金の期首残高	73,642	65,748
退職給付費用	31,716	15,552
退職給付の支払額	39,610	9,525
退職給付引当金の期末残高	65,748	71,775

(2) 退職給付費用

	前事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自平成 31 年 1 月 1 日 至令和元年 12 月 31 日)
退職給付費用 (千円)	31,716	15,552

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度は9,036千円、当事業年度は20,678千円であります。

(ストックオプション関係)

前事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (令和元年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産償却限度超過	164 千円	- 千円
未払事業税	7,426	2,897
未払費用否認	8,691	7,439
賞与引当金	84,569	103,789
ソフトウェア	134	-
退職給付引当金	20,132	21,977
役員退職慰労引当金	3,284	1,661
資産除去債務	10,371	17,692
税務上の繰越欠損金	182,765	160,433
繰延税金資産小計	317,539 千円	315,891 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注1)	-	△45,608
将来減産一時差異等の合計に 係る評価性引当額	-	△1,661
評価性引当額小計	△63,570 千円	△47,269 千円
繰延税金資産合計	253,969 千円	268,621 千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和元年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	22,965	22,965	22,965	22,965	22,965	45,608	160,433 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	△45,608	△45,608 千円
繰延税金資産	22,965	22,965	22,965	22,965	22,965	-	(b) 114,825 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 160,433 千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産 114,825 千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、平成29年10月に合併をしたことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率		
(調整)	30.62 %	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.38	-
評価性引当金計上	△33.83	-
その他	4.17	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.34 %	- %

当事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。



(持分法損益等)

前事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち前事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、前事業年度の負担に属する金額は見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,476,191	509,112	802,082	2,787,386

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
1,990,815	133,467	8,676	654,427	2,787,386

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,167,156	677,752	753,314	2,598,223

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	英国	香港	米国	合計
1,847,569	126,929	7,119	616,605	2,598,223

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	Barings LLC	米国 シャーロ ット	733,573 千米 ドル	投資運用業	(被所有) 間接 100%		兼業契約	*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び 委託業務	654,427	未収収益	768,418
							運用委託契約	*2 運用委託	135,350	未払委託 調査費	135,350
							経費の立替	経費の立替	-	その他 未払金	249,199

当事業年度 (自平成 31 年 1 月 1 日 至令和元年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	Barings LLC	米国 シャーロ ット	730,739 千米 ドル	投資運用業	(被所有) 間接 100%		兼業契約	*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び 委託業務	616,605	未収収益	819,471
							移籍従業員の 賞与の受取	*5 移籍従業員 の賞与の受取	-	その他 流動資産	32,158
							運用委託契約	*2 運用委託	268,822	未払委託 調査費	358,822
							経費の立替	経費の立替	-	その他 未払金	210,957

(2) 兄弟会社等

前事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社 の子会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	40,000 千英 ポンド	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び 委託業務	133,467	未収収益	130,998
							運用委託契約	*2 運用委託	155,199	未払 手数料	111,105
									67,905	未払委託 調査費	49,494
親会社 の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	942,400 千香港 ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・ コンサルタント 業務及び 委託業務	8,676	未収収益	1,958
							運用委託契約 事務代行契約 の締結	*2 運用委託	17,754	未払 手数料	3,764
									56	未払委託 調査費	40
						事務代行契約 の締結	*3 事務代行 手数料の支払	10,478	その他 未払金	1,947	
親会社 の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス 会社	なし		役務の 受け入れ	*4 システム サポートの支払	12,555	その他 未払金	8,918

当事業年度（自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	40,000 千英ポンド	投資運用業	なし	兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	126,929	未収収益	45,957
							*2 運用委託	118,466	未払手数料	28,366

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- \* (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。
- \* (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \* (3) 事務代行手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。
- \* (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。
- \* (5) 移籍従業員賞与の受取については、雇用契約変更により生じた取引金額を受け取っております。

2. 親会社に関する注記

Barings LLC（非上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)	当事業年度 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)
1株当たり純資産額	175,435.80円	170,930.12円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	20,367.45円	△4,505.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)	当事業年度 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(千円)	101,837	△22,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(千円)	101,837	△22,528
期中平均株式数(千株)	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表  
 (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期末 (令和2年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		891,902
前払費用		20,069
未収委託者報酬		108,180
未収運用受託報酬		191,856
未収投資助言報酬		1,275
未収収益		400,304
その他の流動資産		9,652
流動資産計		1,623,240
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物附属設備		198,215
器具备品		68,826
有形固定資産計		267,042
無形固定資産		
電話加入権		1,850
ソフトウェア		2,873
無形固定資産計		4,724
投資その他の資産		
長期差入保証金		4,615
預託金		300
繰延税金資産		268,621
投資その他の資産計		273,536
固定資産計		545,304
資産合計		2,168,545
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金		8,092
未払手数料		80,996
未払委託調査費		242,824
その他未払金		357,735
リース債務		1,911
未払費用		29,625
賞与引当金		310,230
未払法人税等		29,422
未払消費税等	*2	44,513
その他の流動負債		103
流動負債計		1,105,454
固定負債		
リース債務		2,389
退職給付引当金		68,987
役員退職慰労引当金		7,255
固定負債計		78,632
負債合計		1,184,087
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		250,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		698,000
資本剰余金計		698,000

利益剰余金	
利益準備金	38,587
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 2,130
利益剰余金計	36,457
株主資本計	984,457
純資産合計	984,457
負債・純資産合計	2,168,545

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬		513,888
運用受託報酬		565,537
投資助言報酬		2,121
その他営業収益		335,319
営業収益計		1,416,865
<b>営業費用</b>		
支払手数料		335,001
広告宣伝費		1,126
調査費		275,143
調査費		52,416
委託調査費		222,726
委託計算費		18,314
営業雑経費		14,682
通信費		2,045
印刷費		11,957
協会費		680
営業費用計		644,268
<b>一般管理費</b>		
給料		384,088
役員報酬		35,143
給料・手当		161,254
賞与		187,691
交際費		1,009
旅費交通費		2,556
福利厚生費		30,488
人材募集費		4,254
業務関連委託費用		29,748
器具備品費		275
租税公課		11,241
不動産賃借料		66,090
固定資産減価償却費	*1	37,483
退職給付費用		11,876
役員退職慰労引当金繰入額		1,828
諸経費		14,633
一般管理費計		595,577
営業利益		177,020
<b>営業外収益</b>		
為替差益		141
雑収入		1,237
営業外収益計		1,378
経常利益		178,399
<b>特別損失</b>		
特別退職金支出額		19,055
特別損失計		19,055
税引前中間純利益		159,344
法人税, 住民税及び事業税	*2	29,537
法人税等合計		29,537
中間純利益		129,806

## (3) 株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 131,937	△ 93,349	854,650	854,650
当中間期変動額								
中間純利益					129,806	129,806	129,806	129,806
当中間期変動額合計					129,806	129,806	129,806	129,806
当中間期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	△ 2,130	36,457	984,457	984,457



注記事項  
(重要な会計方針)

項 目	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 3～15年 器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (令和2年6月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物附属設備	78,999千円
器具備品	75,492千円
*2 消費税等の取扱い	
仮受消費税及び仮払消費税は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	36,299千円
無形固定資産	1,184千円
*2 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間末 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間 会計期間末
普通株式(株)	5,000	—	—	5,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(金融商品関係)

当中間会計期間  
(自 令和2年1月1日  
至 令和2年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	891,902	891,902	—
(2) 未収委託者報酬	108,180	108,180	—
(3) 未収運用受託報酬	191,856	191,856	—
(4) 未収投資助言報酬	1,275	1,275	—
(5) 未収収益	400,304	400,304	—
(6) 長期差入保証金	4,615	4,615	—
資産計	1,598,134	1,598,134	—
(1) 未払手数料	80,996	80,996	—
(2) 未払委託調査費	242,824	242,824	—
(3) その他未払金	357,735	357,735	—
負債計	681,556	681,556	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収投資助言報酬 (5) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費 (3) その他未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間  
(自 令和2年1月1日  
至 令和2年6月30日)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
1,081,546	55,987	3,765	275,566	1,416,865

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
A社	213,680
B社	237,607

(注) 運用受託報酬については守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
1株当たり純資産額	196,891.42 円
1株当たり中間純利益	25,961.30 円

(注)

1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記述していません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	
中間純利益 (千円)	129,806
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	129,806
期中平均株式数 (千株)	5

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

令和2年3月23日

ベアリングス・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月25日

ベアリングス・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 令和2年10月27日  
作成基準日 令和2年9月25日

本店所在地 東京都中央区京橋二丁目2番1号  
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部